

業務用パソコンおよびソフトウェア等の調達に係る入札仕様書

1. 基本要件

本仕様書は公益財団法人児童育成協会（以下、「発注者」という。）で使用するパソコン（端末およびそれらの付属品等）の借入およびキーボード・マウス、ソフトウェアの購入（以下「レンタルPC一式」という。）に関するものである。

2. パソコンの借入期間および数量、仕様

- (1)借入期間：令和7年6月末日から36ヶ月間
- (2)数量：ア) ノートPC 279台
イ) デスクトップPC 221台（モニター、キーボード、マウス含む）
ウ) モニター 284台
- (3)仕様：別紙のとおり

3. キーボード、マウスの購入時期および数量、仕様

- (1)購入時期：令和7年6月末日以降
- (2)数量：ア) キーボード 64台
イ) マウス 279台
- (3)仕様：別紙のとおり

4. ソフトウェアの購入時期および数量、仕様

- (1)購入時期：令和7年6月末日以降
- (2)数量：ア) Central Managed Detection and Response Essentials 500式
イ) m-FILTER@Cloud Classic Edition 461式
ウ) m-FILTER@Cloud f-FILTER 連携 461式
エ) m-FILTER MailAdviser (Outlook/Becky!/Thunderbird 版) 461式
- (3)仕様：別紙のとおり
- (4)利用期間：1年間

5. 契約および支払方法

(1)契約方法

賃貸借契約書、物品売買契約書、ソフトウェアライセンス契約書またはそれにあたる書類をもって契約とする。

落札者は発注者と協議のうえ、必要書類を準備し、提出すること。

(2)支払方法

- ①パソコン：借入期間開始月から毎月の賃借料を翌月末日までに支払う。
翌月以降も同様。（計36回払い）
- ②キーボード：納品完了後、内容確認をもって検収とし、請求書受領日の属する月の翌月末日までに支払う。
マウス
- ③ソフトウェア：納品完了後、内容確認をもって検収とし、請求書受領日の属する月の翌月末日までに支払う。

6. 入札金額

- (1) パソコン : 月額賃借料に上記「2. (1)」に定める借入期間の月数を乗じた額
- (2) キーボード、マウス : 上記「3. (2)」に定める数量分の合算額
- (3) ソフトウェア : 上記「4. (2)」に定める数量分の1年間分の合算額

上記(1)～(3)の総合計額を入札金額として記入すること。(消費税を含めること)
また、(1)～(3)の各内訳を別紙として添付すること。

7. 搬入要件

(1) 搬入形態

- ① パソコン : 梱包された状態で搬入する。
- ② キーボード、マウス : 梱包された状態で搬入する。
- ③ ソフトウェア : パソコンにインストールするに必要な情報、媒体等。

(2) 搬入日 : 令和7年6月末日まで。

(3) 搬入場所は、次のとおりとする。

住 所 : 発注者の指定する場所(東京都23区内を予定)

8. 借入期間満了後の取り扱い

期間満了後は、パソコンを返却して賃貸借契約を終了する。

但し、借入期間の延長については、発注者と落札者が協議して定めるものとする。

なお、返却する時は、次のとおりとする。

(1) データ消去

借入期間満了後、発注者が指定する場所で発注者の指示に従い、データ消去を行うものとし、データ消去が完了したときは、速やかに発注者にリストを提出しデータ消去の確認を双方で行うこと。

(2) パソコン撤去

(1)の作業確認後、発注者が指定する場所より引き取るものとする。

9. 特記事項

(1) 落札後、レンタルPC一式の一覧表(メーカー名、型番、台数、シリアルNo)をデータ形式で提出すること。

(2) レンタルPC一式の搬入、引取に係る費用(運送料等)は月額賃借料に含めること。

(3) レンタルPC一式の情報が入力済の管理用ソフト(またはアプリ)を提供すること。

10. その他

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と落札者が協議して定めるものとする。

11. 担当

公益財団法人 児童育成協会 総務部) 長山、沼田、木下
(TEL 03-5357-1134 / FAX 03-5357-1809)

以 上